

# JAいすみの現況

2017  
ディスクロージャー誌



JA いすみイメージキャラクター  
こめ たろう  
いすみの米太郎



# 2017 Disclosure Report

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。  
本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

# CONTENTS

## 目次

あいさつ	1
1.経営方針	2
2.事業の概況	3
3.事業活動のトピックス	6
4.農業振興活動	7
5.地域貢献情報	8
6.リスク管理の状況	9
7.自己資本の状況	12
8.主な事業のご案内	13
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	21
2.損益計算書	23
3.注記表	25
4.剰余金処分計算書	32
5.部門別損益計算書	33
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	34
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2.利益総括表	36
3.資金運用収支の内訳	
4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1.信用事業	37
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	

⑨	リスク管理債権の状況	
⑩	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑪	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済事業	42
(1)	長期共済新契約高・保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業	43
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2)	買取販売品取扱実績	
(3)	受託販売品取扱実績	
(4)	農業倉庫事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業	44
(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	
IV	経営諸指標	45
1.	利益率	
2.	貯貸率・貯証率	
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	46
2.	自己資本の充実度に関する事項	48
3.	信用リスクに関する事項	49
4.	信用リスク削減手法に関する事項	52
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8.金利リスクに関する事項	54
VI 連結情報	
<グループの概況>	
1.グループの事業系統図	55
2.子会社等の状況	
3.連結事業概況	56
4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5.連結貸借対照表	57
6.連結損益計算書	59
7.連結剰余金計算書	60
8.連結キャッシュ・フロー計算書	61
9.連結注記表	63
10.連結事業年度のリスク管理債権の状況	70
11.連結事業年度の事業別経常収益等	
<連結自己資本の充実の状況>	
1.自己資本の構成に関する事項	71
2.自己資本の充実度に関する事項	73
3.信用リスクに関する事項	74
4.信用リスク削減手法に関する事項	77
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
7.オペレーショナル・リスクに関する事項	
8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
9.金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1.役員構成	79
2.組合員数	
3.組合員組織の状況	80
4.地区一覧	
5.店舗・ATM	81
6.特定信用事業代理業者の状況	
7.組織機構図	82
8.沿革と歩み	83
9.主な出来事	84

## JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ

平素より、ご利用者の皆さまにはJAいすみの事業運営に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私共JAいすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域JAとして組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、JAの持つ総合事業の機能を最大限に生かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、平成28年度末では10.29%となっておりますが、更なる経営の安定をはかるため役職員一体となり経営努力を積み重ねておるところであります。



さて、JAを取り巻く諸情勢ですが、まず国内景気をみとみると政府の打ち出した経済政策アベノミクス、日銀の打ち出したマイナス金利等により円安、株高等が生じ、全体としては緩やかな回復基調が続いておりますが、業種間、地域別にみますと大きな開きがあり、当夷隅地域に於いて景気回復はほど遠いものと思われまます。

一方農業情勢をみとみますと、お米をはじめ農産物価格の低迷、併せて少子化、高齢化人口減少が進み、特に農業従事者の高齢化、担い手不足、更に耕作放棄地の拡大、鳥獣害被害の拡大等大きな課題を抱えており、加えて相継ぐ台風の襲来、そして異常気象による農作物の被害が続出し農業生産者の経営を圧迫しております。

また、TPP問題については平成28年度秋の臨時国会に於いて可決いたしました、1月に就任したトランプ大統領はTPPからの永久離脱を表明し、今後アメリカとの2国間貿易協定となる訳ですが、農業分野を含めて交渉は厳しくなるものと予想されます。

国内の農業政策面に於いては、国の定める米の生産数量目標が平成30年度産米から廃止され、これらの対応についても早急に体制を整備し併せて主食米の価格維持のため県域を挙げた対応が求められるでしょう。

この様な情勢の中、平成29年度の当JAの事業の取り組みについては、昨年3月の第17回通常総代会でご承認いただきました第5次中期3カ年経営計画、地域農業振興5カ年計画の第2年度目と位置づけ、自己改革で打ち出した「農業者の所得拡大、農業生産の拡大」に向けて、役職員一体となり事業に取り組み「信頼され活力あるJA」を目指していく所存であります。

本誌は、JAいすみの事業活動の取り組み状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解をいただき引続き安心してご利用していただくために作成したもので、一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さま方の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げご挨拶といたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

## 1.経営方針

### JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

### JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

#### <コンプライアンス基本方針>

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

## 2.事業の概況(平成28年度)

### 組合の事業活動の概況

#### (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

JAをめぐる情勢は、平成28年4月に新農協法が施行され、その中で「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域活性化への貢献」を基本目標とした自己改革を打ち出しました。これらを受けJAいすみとしても、自己改革に沿った取り組みを実践してきました。具体的には、5月15日に「JAいすみ春の感謝祭」を開催し、組合員等利用者への謝恩と、日頃見ることができないような地域団体の催し物、JA事業の紹介等を行いました。秋には、事業利用者と将来を担う地域の子供たちを招待し、10月16日に「JAいすみ感謝の集い」中畑清・山田雅人トークショーを開催しました。また、基幹作物である米のPR活動にも引き続き注力し、「いすみ米食味コンクール」を実施するとともに、関係団体等と連携を取りながら拡販活動を行い地域農業の活性化に努めました。

経営の面では、各月別に重点事項を整理することにより集中的な推進活動を実施し、事業量の拡大による収支改善、並びに安定的な財務基盤の強化に向け内部留保の積み増しを図りました。また、経営の健全化を図るべく、内部監査等を適期に効果的に実施するとともに、コンプライアンスの徹底に取り組んできました。

この結果、信用事業は利益ベースで前年実績を下回りましたが、主要な事業のうち信用・共済・購買の各事業が本年度計画を上回り、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は、前年度対比102.6%の66,541千円を計上し、自己資本比率は10.29%となりました。

### 事業の活動内容

#### 1 <指導・販売事業>

##### ① 担い手の確保・育成対策

営農渉外担当者が、担い手農家や青年部員へ訪問し、低コスト資材の紹介、営農情報の提供、販売指導等の活動を行いました。青年部活動(いすみの粘土質土壌で栽培できる作物の試作として、2年目のブロッコリー栽培の取り組み)の支援や、各生産組織の活動を支援し地域農業の維持・振興に努めました。

##### ② 水稲

平成28年産米の千葉県作況指数は「102」10a当り収量は538kgとなりました。地帯別では南房総で指数「103」になりましたが、当地域では、稲刈りが始まった8月中旬より連続発生した台風の影響等で降雨続きとなり、刈れずじまいの圃場が発生しました。生育状況は、全粒数は、穂数がやや少なく、1穂当たりの粒数が多くなったことから「やや多い」となりました。登熟は、「平年並み」となりました。

販売は、全国的に飼料用米の増産など主食用米の需給改善に向けた取り組みが昨年引き続き進んだことから、昨年産と比較して米の概算金は約1割高となりました。また、安全・安心で良食味な米づくりのため、生産基準に基づき栽培されたことを証するための「生産履歴記録簿」の記帳指導と100%回収・点検を実施し、いすみ米のブランド化実現と消費拡大に貢献するため、JAいすみ第11回「いすみ米」コシヒカリ食味コンクールを開催しました。

米穀の取扱については、平成28年産米の主食用出荷契約数量93,226.0俵に対し集荷数量は81,416.5俵で集荷率は87.33%でした。このうち1等米の割合は71.1%と昨年の84.1%を下回りました。飼料用米の集荷実績は、903,033kg(俵換算15,050.6俵)で売買契約数量941,904kg(俵換算15,698.4俵)を下回りました。

##### ③ 青果物・花卉

「食用ナバナ」については、首都圏の量販店にて販促活動を行うとともに販路拡大を図り、関係機関と連携し生産技術向上とコスト低減対策に取り組みました。「ブルーベリー」については、出荷組合とJAによる出荷検査を毎回行い、市場から信頼される産地として品質の維持向上に努め、試験的に海外へ輸出し販路拡大に取り組みました。「タケノコ」については、鮮度を生かした朝堀出荷の実施や加工用の出荷に取り組みました。「キウイフルーツ」については、現地圃場にて技術



研修会を実施し大玉生産に取り組みました。また、全農 JA タウンのホームページにてブルーベリー、キウイフルーツ共に JA ネット販売に取り組みました。「スプレーストック」については、出荷組合による出荷時検査を定期的に行いブランド産地として品質の維持・向上に努めました。

大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」では、3月の国道465号線の開通に伴うイベントや年3回の大感謝祭の開催、大原港の朝市等に積極的に参加するとともに出張販売を行い、いすみの新鮮な野菜・花卉・加工品等を消費者へ届けました。

#### ④ 酪農・畜産

消費者の求める「安全・安心で高品質な生乳」を生産するため、酪農研修会の開催、生産管理記録の記帳や家畜病害の発生防止に取り組みました。また自給飼料の増産、優良後継牛の導入に努めました。

#### ⑤ 生活指導

女性部活動として毎月短期大学校を開催し、本年度は18名の受講者がありました。

介護教室では、介護保険・介護技術を学び、救急救命法の講義ではAEDの使用法、心肺蘇生法を学びました。

また、ミニデイサービスを1地区で開催し31名の参加があり、食育・食農活動として6地区の小学校で夏休み料理教室や蒸しパン作り、ミニカボチャの植付け等を実施し336名の参加がありました。

さらに組合員の健康管理活動として、年2回5会場で人間ドック・集団健診を実施し131名の受診がありました。

## 2 <購買事業>

一般購買事業では、購買品価格の分析を実施し、予約購買制度を活用したコスト低減と安定供給に取り組みました。

農機部門では、春秋農機展示会・各種実演会の開催、各農機メーカーと同行推進を通じ適正農機の情報提供、農作業の安全啓発活動に努めました。

生活関連事業では、組合員の求める生活関連商品の提供に努めました。

LPGガス部門では、安心・安全を重点に、保安取組体制の強化並びに利便性のある事業の実践とサービス向上に取り組みました。

燃料部門では、原油価格が変動の中、地域の商環境の動向に合わせた利便性の向上及び地域に密着した適正価格に対応できるように取り組みました。

自動車部門では、自動車展示会の開催による新型車の情報提供、また、土・日曜のオイルキャンペーン、車検早期予約割引など利用者サービスの向上を図りました。

## 3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンター取扱数量は、地帯別作況指数が「103」のやや良の中、3ライスセンター合計で7,715.5俵(前年比96.7%)の実績でした。

育苗センター取扱数量は、4育苗センター合計で47,436箱(前年比98.3%)の実績でした。

## 4 <高齢者福祉事業>

高齢化が進む中、組合員・地域住民が住みなれた地域、自宅で暮し続けられるように介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業に取り組みました。また、JA いすみ感謝祭において組合員、地域住民に介護事業のPR、介護についてのアンケート、介護相談会を実施いたしました。

高齢者助け合い活動(シルバーシッター制度)では、介護保険以外の福祉事業として、利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数(名)	261	587	892	114
利用時間(時間)	1,544	8,746		639

## 5 <信用事業>

貯金につきましては、春・夏・秋（農産物販売代金対象）・冬と年間4度の金利上乘せ定期貯金キャンペーンを実施しました。また、年金相談会を春と秋に5基幹支所においてそれぞれ1回ずつ、年間トータルで10回開催し、年金受給者に有利な定期貯金・年金定期積金のPRと、夏と秋に年金指定替え強化月間を設け、年金受給口座の拡大に取り組みました。更に、年間を通して組合員・利用者への家計メイン化や、貯金者のJAに対する安全性・健全性などの信頼を背景に貯金の増強に取り組んだ結果、総貯金残高は前年対比102.6%となりました。

貸出金につきましては、住宅ローン伸長のため、新聞折込みチラシや広報誌によるPRを展開するとともに、業者セールスを実施しました。農業関連資金に関しては、農機具大展示会開催会場にてローン相談を実施しました。また、生活関連資金等も広報誌への掲載・チラシの配布等PR活動に取り組みましたが、償還額が新規貸出額を上回ったため、年度末残高は前年を下回りました。

## 6 <共済事業>

「エリア戦略に基づく地域特性に応じた推進活動の実践」を柱とし、組合員・利用者の保障充足や事業基盤の維持・拡大を進め、3Q訪問活動における「あんしんチェック」や「はじまる活動」による、世帯に深く地域に広い推進活動に取り組みました。

このような事業展開を実施した中、少子高齢化の進行及び保障ニーズの激変など取り巻く環境変化等の影響により、長期共済の新規契約高・保有契約高ともに伸長率は前年を下回りました。

また、加入者が受け取った満期・その他給付金・年金共済金等の支払額は、4,728件18億5,240万円となりました。さらに保障拡充がされていく中で、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で1,185件、5億598万円でした。なかでも、平成28年8月22日の台風9号の災害にて、建物更生共済加入者が受け取った共済金は、426件1億5,270万円でした。

自動車損害調査業務につきましては、期待と信頼に応える損害調査サービスを提供し391件、1億5,679万円の事故共済金を適性・迅速に支払い処理を行いました。

### (2) 対処すべき重要な課題

#### ① 農産物の販売体制強化と農業者所得の向上

主要品目ごとの販売戦略づくりと、基幹作物である「いすみ米」を中心とした販路拡大による農家所得の向上に取り組めます。

#### ② 経営収支改善と財務基盤の強化

事業取扱高の増大と部門別採算性を重視した経営の合理化を図ることにより経営収支を改善し、あわせて内部留保による財務基盤強化と自己資本比率の向上に努めます。

#### ③ コンプライアンス体制の強化による経営の健全性の確保

コンプライアンスに対する意識の共有を図り、あわせて不祥事未然防止に向け適切な内部監査を実施するとともに、研修等のコンプライアンスプログラムを実践します。

## 3.事業活動のトピックス

### 大多喜地区購買店舗リニューアル

経済事業の強化と、組合員利便性の向上を目的に、JAは大多喜地区購買店舗をリニューアルしました。豊かな店舗づくりを心掛け、商品棚は手作りにし、床は歩きやすいようにカーペットを敷きました。品揃えを充実させ、農業用の資材や農機具を始め、食品類や機能性に富んだ靴などを数多く取り揃えました。

### 春の感謝祭

JAいすみは、日頃のご愛顧に感謝の気持ちを表すとともに、地域の活性化に繋げようと、春の感謝祭を開きました。JAの事業を活かした様々な催しを用意し、農産物や農機などの販売、豚汁・もち・花苗の無料配布、女性部の手作り料理販売など盛りだくさんの内容で、どのコーナーも人だかりができました。さらに、地域団体による素晴らしい踊りや太鼓の披露、地域の特色を活かした取り組みも大好評で、祭りは盛り上がりました。

### 高いお客様満足度を獲得

当JAは、平成27年度の自動車共済でお客様総合満足度が全国JA(664組)のなかでも大変高く、自動車共済の新規契約数も100位以内の優秀な成績でした。そのことから全国共済農業協同組合連合会の職員が本所を訪れ、とうJAに感謝状を贈りました。

### JAいすみ感謝の集い

JAはご愛顧いただいているお客様600人と、管内の野球少年を100人招待し、感謝の集い「中畑清・山田雅人ショー」を開催しました。野球界のスター中畑清と現在「かたりの世界」で舞台公演などを行っている山田雅人、野球界を話題に2人の軽快なトークに会場は最後まで爆笑の連続でした。また、中畑さんがバッティングホームのアドバイスをしたり、直筆のサインボール・バットを手渡しでプレゼントするなど、子どもたちにはサプライズもありました。



## 4.農業振興活動

### 農業を未来へ繋ぐ

JAいすみでは、児童の食農教育に役立ててもらおうと、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町に農業に関する補助教本を合わせて780部贈りました。教本はJAバンクグループ制作「農業とわたしたちの暮らし」という題名で、児童向けに農業と食についての内容が簡単にまとまっています。JAは今後も地域に密着した組織として、地域に役に立つ活動を考え、実行していきます。

### 食農教育活動

女性部では、毎年管内の小学生にカボチャの苗の植え付け、大豆の種まき体験を食農教育活動の一環として行っています。収穫するまで児童が大事に育て、収穫後は、カボチャを使った料理教室や大豆を使ったみそづくり、豆腐づくりを教えています。子どもたちに、食べ物のありがたみと、地産地消を身近に感じてもらうと取り組んでいます。

### いすみの「食」を伝える

JA大原農産物直売所では、地産地消のため、いすみ市の大原漁港で行われる朝市や、JAいすみ管内で行われる様々なイベントに出店しています。特に大原の港の朝市には毎月出店しており、県内外からたくさんのお客様が訪れています。また、毎月2回ほど、東京都の商店街に出店し、JA管内の良さを伝えています。産地から離れた東京でも新鮮ないすみの「食」は大好評です。不定期ですが、神奈川県朝市にも参加しています。

### 安全・安心・おいしい米づくり

JAいすみでは、いすみのブランド確保と、大粒な良食味米を生産しようと、毎年稲作講習会を開催しています。講師に夷隅農業事務所、JA全農の担当者を招き、時期ごとの管理方法や農機の安全な使用方法、生産資材についての説明を受けられます。基本的なことから、注意が必要な作業まで詳細に、安全・安心・おいしい米づくりに向けた講習会となっています。



## 5.地域貢献情報

### 置き傘の贈呈

JAいすみは子どもの交通安全を願い、いすみ市・勝浦市・大多喜町・御宿町の庁舎で小学校の置き傘の贈呈式を昨年に続き行いました。贈った傘は黄色を基調としているので目立ち、かつ一部透明なので児童の視界を確保できます。花崎隆組合長を始めとするJA役職員が訪問し、合わせて合計555本贈りました。

### 健康維持に貢献

JAでは、組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行っています。さまざまな項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。

また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談があり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方にも医師が個別相談に応じています。

### 交通遺児育英資金募金活動

JAは社会貢献活動の一環として、毎年「JA共済交通遺児育英資金募金運動」を行っています。当JAでも職員がJR茂原駅前では街頭募金活動を行うほか、各支所にて募金活動を実施しました。この活動は交通災害に対する援助活動の一助から、交通遺児の救済・交通安全思想の普及啓蒙を図ることを目的に行われます。

皆さまから集められた財源は、千葉県交通安全対策推進委員会に贈呈し、交通遺児のために使われます。

### 女性部活動～地域貢献～

女性部は、定期的にボランティア活動を行っています。介護老人施設の慰問をはじめ、地区集会所等を利用したミニデイサービスを実施しています。介護老人施設へは毎月訪問し、踊りの披露や入所者と一緒に歌ったり楽しい時間を過ごします。また、ミニデイサービスでは、ケアマネジャーの講習会や地域のお年寄りとの交流を図るなど、地域に根付いた活動を行っています。

### 米で地域を元気に

当JAでは、いすみ米食味コンクールの出品米を地域の役に立てようと、管内の福祉施設などに進呈しました。本所で行われた進呈式では、施設関係者や各市町の行政担当者ら約30人が出席しました。



## 6.リスク管理の状況

### リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

## 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933
東支所	0470-66-1711		

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

JAバンク相談所	043-243-0011
JA共済相談受付センター	0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ◇信用事業

- 第一東京弁護士会仲裁センター
- 第二東京弁護士会仲裁センター
- 千葉県JAバンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。

#### ◇共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所	03-5368-5757
(財)自賠責保険・共済紛争処理機構	03-5296-5031
(財)日弁連交通事故相談センター	03-3581-4724
(財)交通事故紛争処理センター	03-3346-1756

## 内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



## ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

## 7.自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年12月末における自己資本比率は、10.29%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額 1,129百万円（前年度1,109百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 8. 主な事業のご案内

### (1) 主な事業の内容

#### 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。(10万円・30万円・100万円・300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層により利率を適用します。)
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。 金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金(大口定期)		1,000円以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日(満期日)を指定すれば、1年(据置期間)経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

\*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重の制度により守られています。

## ◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 主な融資商品一覧

	種類	期間	金額	資金用途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	J A 農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	7年以内	500万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローン	7年以内	500万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	J A 住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金
	J A 賃貸住宅ローン	30年以内	300百万円	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	J A リフォームローン（I型A）	15年以内	1,000万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金用途	
くらしに必要な資金	J A 教育ローン	15 年以内 (在学期間+9 年)	1,000 万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J A マイカーローン	10 年以内	1,000 万円以内	自動車・バイク購入資金 (中古車を含む) および購入に対する諸費用、点検・車検・修理費用、保険掛金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J A カードローン	契約日から 2 年後の応当日の属する月の 12 日	極度額 10 万円以上 50 万円以内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J A ワイドカードローン	契約日から 1 年後の応当日の属する月の 12 日	極度額 50 万円超 300 万円以内	組合員の生活に必要な一切の資金
	J A フリーローン	5 年以内	300 万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金用途・所要金額が見積書 (写)、契約書 (写) 等で確認できること

## ◇ 為替業務

全国の J A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

### 1. 為替手数料・振込手数料

利用区分			当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
			自店舗宛	他店舗宛			
窓口 ご 利用	電信 扱	3 万円以上	無料	432 円	432 円	432 円	756 円
		3 万円未満	無料	216 円	216 円	216 円	540 円
	文書 扱	3 万円以上	無料	432 円	432 円	432 円	648 円
		3 万円未満	無料	216 円	216 円	216 円	432 円
A T M ご 利用	カード 扱	3 万円以上	無料	324 円	324 円	324 円	648 円
		1 万円以上 3 万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	432 円
		1 万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	324 円
ネットバン クアンサー サービス		3 万円以上	無料	216 円	216 円	216 円	432 円
		3 万円未満	無料	108 円	108 円	108 円	216 円
送金手数料			—	432 円	432 円	648 円	648 円

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。但し、自店舗宛は定時自動送金処理手数料として、口座振替手数料と同額とします。また、定時自動振替・集金処理についても口座振替手数料と同額とします。(但し、J A 宛支払い等の振込依頼は無料です。)

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 利用	電信 扱	3万円以上	無料	324円	324円	648円
		3万円未満	無料	108円	108円	432円
		1万円未満	無料	108円	108円	324円

2. 代金取立手数料

当 J A 宛・東京交換のもの(注)	無料		
個別取立(注)	普通扱(送金小切手)	1通につき	648円
	至急扱	1通につき	郵送料実費+864円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合別途 324 円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	648円
取立手形組戻料	1通につき	648円
取立手形店頭呈示料	1通につき	648円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	648円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	540円
小切手帳 (50枚綴り)	648円
為替手形帳 (25枚綴り)	540円
マル専約束手形用紙 (1枚)	540円
マル専当座開設手数料 (1件)	3,240円
自己宛小切手 (1枚)	540円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	540円
I C ・一体型キャッシュカード初回発行	無料
I C キャッシュカード再発行	1,080円
一体型キャッシュカード再発行	648円
残高証明書発行(随時1枚)	432円
残高証明書発行(定時1枚)	324円
融資利息証明書	432円
融資証明書	432円

## 3.口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体 (注)	1 件につき	21 円
業 者 関 係	1 件につき	54 円
個 人	1 件につき	21 円

(注)土地改良組合等については別途一契約当り又は月間・年間手数料とすることができます。

## 4. 両替手数料

両 替 枚 数		手 数 料
1 枚～	100 枚	無料
101 枚～	1,000 枚	324 円
1,001 枚～	2,000 枚	648 円
	2,001 枚以上	1,000 枚毎に 324 円を加算します

(注) 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれか多い枚数を適用します。

(注) 現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

(注) 同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は無料です。

## 5. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	郵送で受取 郵送料実費+540円+用紙代（2枚目以降1枚当り15円）  店頭で受取 540円+用紙代（2枚目以降1枚当り15円）
個人情報開示	郵送料実費+540円
国債窓販口座管理手数料	無料

## 6. カードローン関係

カード再発行手数料 1枚	1,080円
--------------	--------

## 7. 住宅ローン条件変更手数料

金額繰上返済	5,400円
一部繰上返済	5,400円
金利条件(変動→固定 ・ 固定→変動)	5,400円
その他条件変更	5,400円

## 8. ATM利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00	その他の時間帯 および日曜・祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
イーネットATM	入出金	無料	無料	108円
ローソンATM	入出金	無料	無料	108円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	108円	108円
その他 (MICS 提携)	出金	108円	216円	216円

※JAいすみの各ATMコーナーは、平日8:45~19:00、土曜日8:45~17:00、日曜・祝日9:00~17:00の営業を致しております。

※手数料にはいずれも8%の消費税が含まれております。

### 共済事業

共済事業は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 主な共済商品一覧表

ひとの保障	終身共済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。
	子ども共済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生涯にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。
	医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療など、もしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。JAのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていきける、一生涯の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかりと対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	年金共済	積立で感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。また、所定の条件を満たした場合『個人年金保険料控除』が受けられます。
いえの保障	建物更生共済	大切な住宅や家財を守るため、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。保障期間満了時には満期共済金をお受取りいただけます。
くるまの保障	自動車共済・自賠責共済	大きな安心があなたを守ります。わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします。

## 経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

## 営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理



相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

## 利用事業

---

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

## 加工事業

---

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

## 介護・福祉事業

---

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

## (2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度末 (平成27年12月31日現在)	28年度末 (平成28年12月31日現在)
(資産の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>69,905,288</b>	<b>71,848,765</b>
(1) 現金	440,393	471,884
(2) 預金	61,964,234	64,717,510
系統預金	61,941,403	64,675,256
系統外預金	22,831	42,253
(3) 有価証券	605,440	499,934
国債	605,440	499,934
(4) 貸出金	6,568,298	5,860,289
(5) その他の信用事業資産	395,872	363,306
未収収益	331,798	337,136
その他の資産	64,075	26,170
(6) 貸倒引当金	△ 68,949	△ 64,159
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>28,982</b>	<b>33,550</b>
(1) 共済貸付金	25,679	29,255
(2) 共済未収利息	281	297
(3) 共済未収収益	3,023	3,998
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,007,532</b>	<b>966,052</b>
(1) 経済事業未収金	157,117	174,626
(2) 経済受託債権	625,637	423,207
(3) 棚卸資産	207,052	351,319
購入品	196,939	190,127
販売品	7,513	158,464
その他の棚卸資産	2,599	2,728
(4) その他の経済事業資産	19,943	18,171
(5) 貸倒引当金	△ 2,217	△ 1,273
<b>4. 雑資産</b>	<b>101,457</b>	<b>101,083</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,550,033</b>	<b>1,498,562</b>
(1) 有形固定資産	1,544,254	1,489,813
減価償却資産	3,674,197	3,682,941
減価償却累計額	△ 3,086,413	△ 3,150,113
土地	956,470	956,984
(2) 無形固定資産	5,779	8,749
<b>6. 外部出資</b>	<b>1,841,625</b>	<b>1,841,625</b>
(1) 系統出資	1,726,591	1,726,591
(2) 系統外出資	105,034	105,034
(3) 子会社出資	10,000	10,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	—	<b>15,777</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>74,434,917</b>	<b>76,305,417</b>

# JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2017

(単位：千円)

科 目	27年度末 (平成27年12月31日現在)	28年度末 (平成28年12月31日現在)
(負債の部)		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>71,002,135</b>	<b>72,798,335</b>
(1) 貯金	70,851,633	72,710,949
(2) 借入金	10,302	9,485
(3) その他の信用事業負債	140,200	77,900
未払費用	19,746	26,439
その他の負債	120,454	51,460
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>434,983</b>	<b>407,011</b>
(1) 共済借入金	25,679	29,255
(2) 共済資金	290,798	260,643
(3) 共済未払利息	281	297
(4) 共済未払費用	4,158	5,226
(5) 未経過共済付加収入	114,016	111,452
(6) その他の共済事業負債	52	136
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>224,608</b>	<b>233,977</b>
(1) 経済事業未払金	203,383	214,736
(2) 経済受託債務	16,745	14,654
(3) その他の経済事業負債	4,481	4,586
<b>4. 雑負債</b>	<b>103,820</b>	<b>77,838</b>
(1) 未払法人税		473
(2) 資産除去債務	3,346	3,379
(3) その他の債務	100,473	73,985
<b>5. 諸引当金</b>	<b>108,330</b>	<b>108,291</b>
(1) 賞与引当金	3,176	3,093
(2) 退職給付引当金	94,531	98,201
(3) 役員退職慰労引当金	10,622	6,995
(4) 災害損失引当金		
<b>6. 繰延税金負債</b>	<b>1,561</b>	
<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>189,510</b>	<b>189,579</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>72,064,947</b>	<b>73,815,033</b>
(純資産の部)		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>1,947,148</b>	<b>2,071,288</b>
(1) 出資金	1,109,686	1,129,703
(2) 利益剰余金	843,799	946,716
利益準備金	408,000	438,000
その他利益剰余金	435,799	508,716
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	100,000	100,000
減損損失積立金	90,000	90,000
電算設備基盤強化積立金	30,000	30,000
経営安定化積立金	60,000	100,000
残留農薬事故対策積立金	2,000	3,000
当期末処分剰余金	143,799	175,716
(うち当期剰余金)	(90,154)	(108,350)
(3) 処分未済持分	△ 6,337	△ 5,131
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>422,823</b>	<b>419,094</b>
(1) その他有価証券評価差額金	3,659	
(2) 土地再評価差額金	419,164	419,094
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,369,971</b>	<b>2,490,383</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>74,434,917</b>	<b>76,305,417</b>

## 2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	自 平成27年1月31日～ 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月31日～ 至 平成28年12月31日
<b>1. 事業総利益</b>	1,355,075	1,317,498
(1) 信用事業収益	600,807	586,225
資金運用収益	571,221	557,551
役務取引等収益	20,714	18,911
その他事業直接収益	3,679	5,709
その他経常収益	5,193	4,053
(2) 信用事業費用	69,757	85,019
資金調達費用	29,079	33,037
役務取引等費用	5,782	5,968
その他事業直接費用		7,940
その他経常費用	34,896	38,072
<b>信用事業総利益</b>	531,050	501,206
(3) 共済事業収益	403,344	413,292
共済付加収入	380,988	384,926
共済貸付金利息	615	658
その他の収益	21,741	27,707
(4) 共済事業費用	23,778	23,473
共済借入金利息	615	658
共済推進費	11,109	13,500
その他の費用	12,054	9,314
<b>共済事業総利益</b>	379,567	389,819
(5) 購買事業収益	2,347,898	2,186,456
購買品供給高	2,276,916	2,118,563
修理サービス料	60,238	58,004
その他の収益	10,745	9,888
(6) 購買事業費用	2,037,206	1,875,275
購買品供給原価	1,967,236	1,808,561
購買品供給費	56,200	52,916
修理サービス費	3,590	4,350
その他の費用	10,180	9,447
<b>購買事業総利益</b>	310,692	311,180
(7) 販売事業収益	99,314	233,991
販売品販売高	22,276	167,324
販売手数料	59,028	45,760
検査手数料		4,853
その他の収益	18,009	16,053
(8) 販売事業費用	35,188	168,938
販売品販売原価	19,592	150,394
販売費	3,194	3,697
その他の費用	12,403	14,846
<b>販売事業総利益</b>	64,125	65,053
(9) 保管事業収益	32,899	16,329
(10) 保管事業費用	8,868	8,925
<b>保管事業総利益</b>	24,031	7,403

損益計算書 一 2

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	自 平成27年1月31日～ 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月31日～ 至 平成28年12月31日
(11) 利用事業収益	114,104	124,149
(12) 利用事業費用	81,287	91,408
利用事業総利益	32,817	32,741
(13) 高齢者福祉・介護事業収益	47,157	45,727
(14) 高齢者福祉・介護事業費用	24,612	25,872
高齢者福祉・介護事業総利益	22,545	19,854
(15) 指導事業収入	3,125	3,190
(16) 指導事業支出	12,877	12,951
指導事業収支差額	△ 9,751	△ 9,760
2. 事業管理費	1,290,195	1,250,957
(1) 人件費	944,113	929,051
(2) 業務費	118,391	107,731
(3) 諸税負担金	73,035	71,707
(4) 施設費	149,874	136,059
(5) その他事業管理費	4,782	6,407
事業利益	64,881	66,541
3. 事業外収益	29,631	32,075
(1) 受取雑利息	5,874	4,515
(2) 受取出資配当金	15,785	14,917
(3) 貸貸料	5,276	5,938
(4) 償却債権取立益	420	1,651
(5) 雑収入	2,276	5,052
4. 事業外費用	5,794	2,562
(1) 減価償却費(事業外)	1,217	1,130
(2) 貸倒引当金戻入額		△ 6
(3) 貸倒引当金繰入額	1	
(4) 寄付金	28	220
(5) 雑損失	4,547	1,218
経常利益	88,718	96,054
5. 特別利益	9,965	0
(1) 千葉県信連清算配当金	9,965	
6. 特別損失	5,868	153
(1) 固定資産処分損	828	153
(2) 固定資産圧縮損	495	
(3) その他の特別損失	4,545	
税金等調整前当期利益	92,815	95,901
7. 法人税、住民税及び事業税	3,520	3,520
8. 法人税等調整額	△ 859	△ 15,968
法人税等合計	2,661	△ 12,448
当期剰余金	90,154	108,350
前期首繰越剰余金	51,423	
当期首繰越剰余金		67,366
土地再評価差額金取崩	2,222	
当期未処分剰余金	143,799	175,716

## 3.注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 時価の無いもの：移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 （うち自動車部品・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
 販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産
 

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 9,504 千円です。

- (2) 賞与引当金
 

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
 

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
 

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 減価償却方法の変更

法人税法の変更に伴い「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 9 千円増加しています。

## III 表示方法の変更に関する注記

### 農産物検査に係る手数料の計上区分の変更

農業倉庫法の廃止に伴い、農産物検査に係る手数料は、従来倉庫事業収益として計上していましたが、科目名の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。なお、当事業年度より表示科目名称を倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

この変更に伴い、販売事業収益が 4,853 千円増加しております。

## IV 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 628,364 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,340 千円	構築物	53,357 千円	車両運搬具	11,548 千円
工具器具備品	20,716 千円	機械及び装置	316,399 千円		

### 2. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円は為替決済取引の担保に供しています。

3. 子会社に対する金銭債権の総額 90,049 千円

4. 子会社に対する金銭債務の総額 73,125 千円

5. 理事、監事に対する金銭債権の総額 9,506 千円

### 6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 25,899 千円、延滞債権額は 80,727 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 106,627 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 7. 「土地の再評価に関する法律」第 3 条第 3 項に規定する再評価の方法及び同法 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 12 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 313,933 千円

・同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## V 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	13,488 千円
うち事業取引高	10,173 千円
うち事業取引以外の取引高	3,315 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	446 千円
うち事業取引高	7 千円
うち事業取引以外の取引高	438 千円

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,060千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	64,717,510	64,697,884	△19,626
有価証券			
満期保有目的の債券	499,934	530,020	30,086
貸出金(*1)	5,867,010	—	—
貸倒引当金(*2)	△64,181	—	—
貸倒引当金控除後	5,802,829	6,022,691	219,862
経済事業未収金	174,626	—	—
貸倒引当金(*3)	△1,273	—	—
貸倒引当金控除後	173,353	173,353	—
資産計	71,193,626	71,423,948	230,322
貯金	72,710,949	72,738,355	27,406
経済事業未払金	214,736	214,736	—
負債計	72,925,685	72,953,091	27,406

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 6,721 千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,841,625
合計	1,841,625

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

# JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2017

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,717,510	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	499,934
貸出金(*1, 2)	1,138,207	559,314	483,174	385,541	319,433	2,963,465
経済事業未収金	173,987	—	—	—	—	—
合計	66,029,704	559,314	483,174	385,541	319,433	2,963,465

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）175,565千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,155千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等639千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	61,759,414	5,336,266	5,000,028	167,107	392,778	55,355
合計	61,759,414	5,336,266	5,000,028	167,107	392,778	55,355

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## Ⅶ 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表 計上額		時 価	差 額
	国 債	499,934		
		530,020	30,086	

### (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 300,812千円      売却益 5,709千円      売却損 7,940千円

## Ⅷ 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	94,531千円
退職給付費用	53,071千円
退職給付の支払額	△29,202千円
確定給付型年金制度への拠出金	△20,198千円
期末における退職給付引当金	98,201千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	855,277千円
特定退職共済制度	△188,229千円
確定給付型年金制度	△568,846千円
未積立退職給付債務	98,201千円
退職給付引当金	98,201千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	11,105千円
会計基準変更時差異の費用処理額	38,024千円
退職給付費用(注)	49,129千円

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額3,942千円を控除しています。

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金32,670千円を福利厚生費で支出しています。

#### (5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15年

**2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額**

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,841 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 167,960 千円となっています。

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

### 1. 税効果会計の適用に伴う事項

#### 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

##### (1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	26,740 千円
貸倒引当金	10,432 千円
貸出金償却損金否認額	2,588 千円
賞与引当金	974 千円
役員退職慰労引当金	1,905 千円
減損損失	12,596 千円
税務上の繰越欠損金	9,539 千円
資産除去債務	920 千円
その他	4,421 千円
繰延税金資産小計	70,115 千円
評価性引当額	△54,171 千円
繰延税金資産合計 (A)	15,944 千円

##### 繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△167 千円
繰延税金負債合計 (B)	△167 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	15,777 千円

##### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.12%
住民税均等割等	3.67%
評価性引当金の増減	△42.78%
その他	0.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.98%

##### (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が 28 年 3 月 29 日に、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用された法定実効税率は、平成 32 年 1 月 1 日以降 27.23%から 27.24%に変更されました。

これに伴う影響額は軽微です。

## X その他の注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～10年、割引率は1%を採用しています。

### 2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,346 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	3,379 千円

### 3. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	27年度	28年度
1. 当期末処分剰余金	143,799	175,716
2. 剰余金処分額	76,432	95,513
(1) 利益準備金	30,000	40,000
(2) 任意積立金	41,000	50,000
施設設備積立金		10,000
経営安定化積立金	40,000	40,000
残留農薬事故対策積立金	1,000	
(3) 出資配当金	5,432	5,513
3. 次期繰越剰余金	67,367	80,203

- (注) 1. 出資配当金は年0.5%の割合です。  
 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。  
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額9,000千円が含まれています。

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (平成28年12月31日現在)
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため。	200,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	100,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	90,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の50%	電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入したとき。	30,000
経営安定化積立金	◇農林年金制度の特例業務負担金について制度完了により一括費用処理を求められた場合に備えるため。◇会計基準の変更等、経営上のリスクに備えるため。	180,000	費用処理の見込相当額	◇農林年金制度の完了にともない特例業務負担金の将来負担額が確定することにより費用処理したとき。◇経営に多大な影響を及ぼす事象が発生したとき、その損失額を限度として取り崩す。	100,000
残留農薬事故対策積立金	食品衛生法の残留基準を超える農薬が検出された場合、補填・回収等の費用に充てるため。	5,000	補填・回収等の想定される費用額	残留農薬の超過等による事故により、補填・回収等を行ったとき。	3,000

## 5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費 等
事業収益	① 3,609,361	586,225	413,292	1,172,313	1,437,282	249	
事業費用	② 2,291,863	85,019	23,473	949,760	1,224,441	9,170	
事業総利益 (① - ②)	③ 1,317,498	501,206	389,819	222,553	212,840	△ 8,920	
事業管理費	④ 1,250,957	419,453	241,416	279,914	286,476	23,696	
(うち減価償却費)	⑤ (69,170)	(12,595)	(6,797)	(29,215)	(20,104)	(457)	
(うち人件費)	⑤' (929,051)	(260,216)	(205,083)	(210,835)	(231,197)	(21,718)	
うち共通管理費	⑥	144,467	68,450	74,488	73,107	3,790	△364,304
(うち減価償却費)	⑦	(7,149)	(3,387)	(3,686)	(3,617)	(187)	(△18,028)
(うち人件費)	⑦'	(85,525)	(40,523)	(44,098)	(43,280)	(2,244)	(△215,671)
事業利益 (③ - ④)	⑧ 66,541	81,753	148,402	△ 57,361	△ 73,635	△ 32,617	
事業外収益	⑨ 32,075	9,412	4,433	9,699	8,299	231	
うち共通分	⑩	8,834	4,185	4,555	4,470	231	△22,278
事業外費用	⑪ 2,562	271	128	702	1,453	7	
うち共通分	⑫	271	128	139	137	7	△683
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬ 96,054	90,894	152,707	△ 48,365	△ 66,789	△ 32,393	
特別利益	⑭ 0	0	0	0	0	0	
うち共通分	⑮	0	0	0	0	0	△0
特別損失	⑯ 153	153	0	0	0	0	
うち共通分	⑰	0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱ 95,901	90,741	152,707	△ 48,364	△ 66,789	△ 32,393	
営農指導事業分配賦額	⑲	10,169	8,809	6,766	6,648	32,393	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳ 95,901	80,571	143,898	△ 55,131	△ 73,437		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	39.65%	18.79%	20.44%	20.08%	1.04%	100.00%
営農指導事業	31.40%	27.19%	20.89%	20.52%	-	100.00%

## 6.財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成28年4月27日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	1,325	1,323	1,338	1,355	1,317
信用事業収益	421	499	540	531	501
共済事業収益	378	370	371	380	389
農業関連事業収益	301	233	232	239	222
その他の事業収益	232	231	204	214	212
経常利益	81	106	86	89	96
当期剰余金(注)	69	85	83	90	108
出資金 (出資口数)	1,100 (1,100,293)	1,105 (1,104,940)	1,104 (1,103,520)	1,110 (1,109,686)	1,129 (1,129,703)
純資産額	2,112	2,200	2,281	2,370	2,490
総資産額	72,500	72,532	72,852	74,435	76,305
貯金残高	68,945	69,094	69,432	70,851	72,710
貸出金残高	7,017	7,263	6,937	6,568	2,490
有価証券残高	1,513	907	606	605	499
剰余金配当金額	-	-	5	5	0
・出資配当の額	-	-	5	5	-
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	154	156	151	144	142
単体自己資本比率	10.14	9.68	9.95	10.06	10.29

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 出資金

(単位：口)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正組合員	959,342	962,310	955,367	957,093	967,236
准組合員	134,635	137,445	143,576	146,256	157,336
処分未済持分	6,316	5,185	4,577	6,337	5,131
合計	1,100,293	1,104,940	1,103,520	1,109,686	1,129,703
1正組合員当たり(円)	128,943	130,659	131,430	133,690	136,307
備考	出資一口金額 1,000円				

### 外部出資

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
系 統	1,492	2,668	2,667	1,726	1,726
系 統 外	65	65	105	105	105
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,567	2,743	2,782	1,841	1,841



## 2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収支	542	524	△ 18
役務取引等収支	14	12	△ 2
その他信用事業収支	△ 26	△ 36	△ 10
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	531 (0.76)	501 (0.70)	△ 30 △ 0.06
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,355 (1.82)	1,317 (1.73)	△ 38 △ 0.09

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

## 3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	66,984	517	0.77	69,601	513	0.74
うち預金	59,548	374	0.63	62,781	385	0.61
うち有価証券	646	7	1.18	570	7	1.23
うち貸出金	6,789	135	2.00	6,250	121	1.94
資金調達勘定	69,431	27	0.04	71,208	31	0.04
うち貯金・定積	69,421	27	0.04	71,199	31	0.04
うち借入金	10	0	0.00	9	0	0.00
総資金利ざや		0.333			0.114	

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

## 4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	0	△ 4
うち預け金	11	11
うち有価証券	△ 1	0
うち貸出金	△ 9	△ 14
支払利息	4	4
うち貯金	4	4
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	0
差引	△ 3	△ 8

(注) 増減額は前年度対比です。

## Ⅲ事業の概況

### 1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

#### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
流動性貯金	25,518 (36.76)	25,913 (36.40)	395
定期性貯金	43,755 (63.03)	45,149 (63.41)	1394
その他の貯金	148 (0.21)	136 (0.20)	△ 12
小 計	69,421 (100.00)	71,198 (100.00)	1777
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	69,421 (100.00)	71,198 (100.00)	1777

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
定期貯金	43,285	44,461	1,176
うち固定自由金利定期	43,199 (99.8)	44,379 (99.8)	1,180
うち変動自由金利定期	85 (0.2)	82 (0.2)	△ 3

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金  
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

#### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
手形貸付	313	288	△ 25
証書貸付	6,282	5,773	△ 509
当座貸越	194	189	△ 5
割引手形	-	-	-
合 計	6,790	6,251	△ 539

- (注) 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

#### ②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
固定金利貸出	3,534 (53.8)	2,989 (51.0)	△ 545
変動金利貸出	2,848 (43.4)	2,694 (46.0)	△ 154
その他	186 (2.8)	176 (3.0)	△ 10
合 計	6,568 (100.0)	5,860 (100.0)	△ 708

- (注) ( ) 内は構成比です。

### ③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金 等	227	200	△ 27
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	0	0	0
小 計	227	200	△ 27
農業信用基金協会保証	2,469	2,290	△ 179
そ の 他 保 証	54	44	△ 10
小 計	2,523	2,334	△ 189
信 用	3,817	3,326	△ 491
合 計	6,568	5,860	△ 708

### ④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

### ⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増 減
設 備 資 金	2,923	(44.5)	2,516	(42.9)	△ 407
運 転 資 金	836	(12.7)	789	(13.5)	△ 47
そ の 他	2,806	(42.7)	2,555	(43.6)	△ 251
合 計	6,568	(100.0)	5,860	(100.0)	△ 708

(注) ( ) 内は構成比です。

### ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成27年度		平成28年度		増 減
農 業	799	(12.2)	725	(12.4)	△ 74
林 業	17	(0.3)	16	(0.3)	△ 1
製 造 業	363	(5.5)	276	(4.7)	△ 87
建 設 業	300	(4.6)	255	(4.4)	△ 45
電気・ガス・熱供給水道業	77	(1.2)	71	(1.2)	△ 6
卸売・小売業・飲食業	55	(0.8)	49	(0.8)	△ 6
金融・保険業	622	(9.5)	620	(10.6)	△ 2
不 動 産 業	32	(0.5)	18	(0.3)	△ 14
サ ー ビ ス 業	576	(8.8)	604	(10.3)	28
地 方 公 共 団 体	2,657	(40.5)	2,241	(38.2)	△ 416
そ の 他	1,070	(16.3)	985	(16.8)	△ 85
合 計	6,568	(100.0)	5,860	(100.0)	△ 708

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

### ⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23	21	-	23	21	21	19	-	21	19
個別貸倒引当金	59	49	-	59	49	49	45	-	49	45
合 計	83	71	-	83	71	71	65	-	71	65

### ⑧貸出金の償却の額

(単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	-	-

## ⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
破綻先債権	26	25	△1
延滞債権額	111	80	31
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	138	106	△32

### 注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成 27 年度					平成 28 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	25	54	47	127	86	27	21	45	94
危険債権	20	18	0	0	19	19	10	7	0	18
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	138	44	54	47	146	106	38	29	45	112
正常債権	6,452	/	/	/	/	5,773	/	/	/	/
合計	6,590	/	/	/	/	5,880	/	/	/	/

### 注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### 注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

### 注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

### 注4 正常債権

上記以外の債権

## ⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## 開示基準別の債権の分類・保全状況図

### < 自己査定債務者区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
	破綻先		
	実質破綻先		
	破綻懸念先		
要注意先	要管理先		
	其他要注意先		
	正常先		

### < 金融再生法債権区分 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

### < リスク管理債権 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

### (3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕 向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	9	6,072	86	12,944
代金取立為替	0	20	0	55
雑為替	1	675	0	5
一般通信・その他通信	0	-	0	-
合 計	10	6,767	87	13,004

### (4) 有価証券に関する指標

#### ①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
国 債	646	570	△ 76
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	646	570	△ 76

#### ②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

#### ③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	平成27年度							
国 債	-	-	-	600	-	-	-	600
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度								
国 債	-	-	-	499	-	-	-	499
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

### (5) 有価証券等の時価情報等

#### ①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	27年度			28年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	500	533	33	499	530	30
そ の 他	100	106	5	-	-	-
合 計	600	639	38	499	530	30

#### ②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

#### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	5,339,832	73,098,577	2,463,225	69,843,676
定 期 生 命 共 済	—	37,000	—	22,000
養 老 生 命 共 済	867,549	37,330,458	1,062,677	33,432,664
う ち こ ど も 共 済	184,500	6,654,800	178,900	6,423,200
医 療 共 済	34,000	763,000	36,500	706,000
が ん 共 済	—	76,000	—	73,000
定 期 医 療 共 済	—	579,900	—	512,900
介 護 共 済	98,831	332,618	158,385	480,916
年 金 共 済	—	12,000	—	12,000
建 物 更 生 共 済	8,452,380	142,585,214	8,621,980	143,188,597
合 計	14,792,593	254,814,769	12,342,768	248,271,753

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	3,183	19,477	2,038	21,172
が ん 共 済	317	2,015	481	2,460
定 期 医 療 共 済	35	882	—	807
合 計	3,536	22,374	2,519	24,439

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	339,562	961,607	351,215	1,216,651
合 計	339,562	961,607	351,215	1,216,651

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	43,640	873,519	45,498	865,111
年 金 開 始 後	—	369,327	—	370,977
合 計	43,640	1,242,847	45,498	1,236,088

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	15,860,000	17,594	15,322,180	16,515
自 動 車 共 済	—	193,906	—	194,769
傷 害 共 済	22,591,000	2,401	26,570,500	2,288
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	8,000	47	8,000	47
賠 償 責 任 共 済	—	207	—	243
自 賠 責 共 済	—	27,128	—	26,294
合 計	—	241,285	—	240,157

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	250,319	36,527	246,275	35,241
	農 薬	160,800	28,638	160,050	27,648
	飼 料	52,424	2,245	37,235	1,700
	農 業 機 械	209,829	34,384	237,858	39,422
	燃 料	15,928	2,845	11,554	1,775
	そ の 他	189,972	25,065	165,825	21,986
	小 計	879,272	129,705	858,799	127,776

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	22,276	2,685	167,324	16,930

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,044,414	52,712	836,989	37,751
雑 穀	14,203	1,540	35,831	2,652
野 菜	78,291	1,226	66,056	1,039
果 実	8,633	129	10,850	168
花 き ・ 花 木	9,903	154	5,038	78
畜 産 物	300,431	2,433	281,187	2,251
そ の 他	30,000	833	65,369	1,818
合 計	1,485,874	59,028	1,301,320	45,757

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	保 管 料	27,083	15,939	
そ の 他 の 収 益	5,816	389		
小 計	32,899	16,328		
保 管 材 料 費	-	-		
保 管 労 務 費	3,483	2,827		
そ の 他 の 費 用	5,385	6,099		
小 計	8,868	8,926		
差 引	24,031	7,402		



## (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成27年度	平成28年度
ライスセンター	19,052	19,215
育苗センター	34,011	33,062
精米	38,039	46,155
直売所	16,031	20,380
業務受託料	6,926	5,260
その他	44	73
合 計	114,104	124,149

(注) その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

## 4.生活その他事業

### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成27年度		平成28年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生活 資材	食 品	115,137	18,627	105,218	17,173
	家 庭 燃 料	987,902	81,261	859,765	89,554
	L P ガ ス	104,173	61,238	101,549	57,533
	自動車（除く二輪）	84,210	8,872	81,132	8,389
	そ の 他	106,221	9,978	112,098	9,576
	小 計	1,397,644	179,975	1,259,764	182,226

### (2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成27年度	平成28年度
介 護 事 業	47,157	45,727

## 5.指導事業

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度	
	実 費 収 入	2,138	2,389
指 導 補 助 金 等	486	303	
小 計	2,624	2,692	
費 用	営 農 改 善	1,825	1,295
	生 活 改 善	79	165
	組 織 強 化	4,757	4,805
	農 政 活 動	2	0
	教 育 情 報	3,391	3,688
	健 康 活 動	2,824	2,996
小 計	12,877	12,951	
合 計	△ 10,253	△ 10,258	

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成27年度	平成28年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.13	0.01
資本経常利益率	3.88	4.03	0.15
総資産当期純利益率	0.12	0.14	0.02
資本当期純利益率	3.94	4.55	0.60

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高  
 2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		平成27年度	平成28年度	増 減
貯貸率	期 末	9.3	8.1	△ 1.2
	期中平均	9.8	8.8	△ 1.0
貯証率	期 末	0.9	0.7	△ 0.2
	期中平均	0.9	0.8	△ 0.1

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高/貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高/貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	28年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,065,775		1,941,716	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,129,703		1,109,686	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	946,716		843,799	
うち、外部流出予定額 (△)	5,513		5,432	
うち、処分未済持分 (△)	5,131		6,337	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,672		21,896	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19,672		21,896	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	219,122		246,513	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,304,570		2,210,124	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,499	5,249	1,156	4,623
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,499	5,249	1,156	4,623
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

# JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2017

特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,499		1,156	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	2,301,070		2,208,968	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,795,845		19,431,026	
資産（オン・バランス）項目	19,795,845		19,431,026	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入 される額の合計額	△ 1,829,837		△ 1,830,750	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従 前の例によつてリスク・アセットの額に算 入されることになったものの額のうち、無形固 定資産（のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るものを除く。）に係るもの の額	5,249		4,623	
うち、調整項目に係る経過措置により、な お従前の例によつてリスク・アセット の額に算入されることになったものの額 のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、な お従前の例によつてリスク・アセット の額に算入されることになったものの額 のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係 るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算 出したリスク・アセットの額から経過措置を用 いずに算出したリスク・アセットの額を控除し た額 (△)	△ 2,443,760		2,444,047	
うち、上記以外に該当するものの額	608,673		608,674	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・ア セットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	2,547,953		2,524,860	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	22,343,798		21,955,886	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	10.29%		10.06%	

- 注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	602,256	-	-	501,751	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,668,739	-	-	2,250,781	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,971,769	12,394,354	495,774	64,722,729	12,944,546	517,782
法人等向け	99,627	84,898	3,396	80,529	76,169	3,047
中小企業等向け及び個人向け	388,741	151,680	6,067	357,769	127,799	5,112
抵当権付住宅ローン	138,532	47,645	1,906	112,605	38,740	1,550
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	89,244	61,566	2,463	67,474	34,457	1,378
信用保証協会等保証付	2,472,786	242,756	9,710	2,301,332	225,801	9,032
共済約款貸付	25,959	-	-	29,552	-	-
出資等	211,124	211,124	8,445	211,124	211,124	8,445
他の金融機関の資本調達手段	2,225,186	5,562,965	222,519	2,224,995	5,562,487	222,499
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 1,830,750	△ 73,230	-	△ 1,829,838	△ 73,194
上記以外	2,992,669	2,504,789	100,192	2,910,864	2,404,558	96,182
信用リスク・アセットの合計の額	73,886,633	19,431,026	777,241	75,771,507	19,795,845	791,834

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金資産、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,524,860	100,994	2,547,953	101,918

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## (3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
21,955,886	878,235	22,343,798	893,752

## 3.信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）  
株式会社日本格付研究所（JCR）  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）  
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成27年度				平成28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	73,886,633	6,600,657	602,256	89,244	75,771,507	5,887,468	501,751	67,474	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	73,886,633	6,600,657	602,256	89,244	75,771,507	5,887,468	501,751	67,474	
法人	農業	109,743	109,743	-	12,500	94,766	94,766	-	3,716
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	2,154	-	-	-	2,154	-	-	-
	金融・保険業	64,264,276	594,685	-	-	67,015,974	594,494	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	110,140	107,140	-	22,242	109,666	96,666	-	20,497
	日本国政府・地方公共団体	3,270,995	2,668,739	602,256	-	2,752,532	2,250,781	501,751	-
	上記以外	177,108	30,918	-	-	159,175	22,985	-	-
個人	3,105,676	3,078,432	-	54,501	2,855,314	2,824,453	-	43,261	
その他	2,835,541	-	-	-	2,781,925	3,322	-	-	
業種別残高計	73,886,633	6,600,657	602,256	89,244	75,771,507	5,887,468	501,751	67,474	
1年以下	61,647,537	340,059	-		62,162,285	357,074	-		
1年超3年以下	441,913	441,913	-		409,738	409,738	-		
3年超5年以下	745,825	745,825	-		1,151,191	649,440	501,751		
5年超7年以下	1,135,177	532,921	602,256		233,923	233,923	-		
7年超10年以下	409,758	409,758	-		308,288	308,288	-		
10年超	3,772,850	3,772,850	-		3,653,037	3,653,037	-		
期限の定めのないもの	5,733,573	357,332	-		7,853,045	275,968	-		
残存期間別残高計	73,886,633	6,600,657	602,256		75,771,507	5,887,468	501,751		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### (3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,623	21,896	-	23,623	21,896	21,896	19,672	-	21,896	19,672
個別貸倒引当金	59,431	-	-	10,131	49,301	49,301	879	-	4,397	45,782

### (4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成27年度						平成28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	-	-	-	-	-	-	879	-	-	-	879	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	9,105	-	-	765	8,340	-	8,340	-	470	7,871	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	50,326	-	-	9,366	40,960	-	40,960	-	3,927	37,033	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	59,431	-	-	10,131	49,301	-	49,301	879	-	4,397	45,782	-

### (5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウェイト0%	-	3,737,347	3,737,347	-	3,253,968	3,253,968
リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト10%	-	2,472,786	2,472,786	-	2,301,332	2,301,332
リスク・ウェイト20%	-	61,979,310	61,979,310	-	64,731,200	64,731,200
リスク・ウェイト35%	-	138,532	138,532	-	112,605	112,605
リスク・ウェイト50%	-	28,600	28,600	-	8,077	8,077
リスク・ウェイト75%	-	388,741	388,741	-	357,769	357,769
リスク・ウェイト100%	-	4,097,368	4,097,368	-	3,960,063	3,960,063
リスク・ウェイト150%	-	1,579,921	1,579,921	-	1,585,434	1,585,434
リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト250%	-	78,481	78,481	-	78,481	78,481
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト125%	-	-	-	-	-	-
計	-	74,501,085	74,501,085	-	76,388,930	76,388,930

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 125%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト125%を適用したエクスポージャーがあります。



## 4.信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10,906	-	4,326	-
中小企業等向け及び個人向け	18,325	-	14,101	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	27,200	-	18,040	-
合 計	56,431	-	36,467	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び

### 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,447,066	2,480,186	2,341,559	2,371,645
合 計	2,447,066	2,480,186	2,341,559	2,371,645

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 27 年度		平成 28 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3,659	-	-	-

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）  
該当ありません。

## 8.金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### (2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

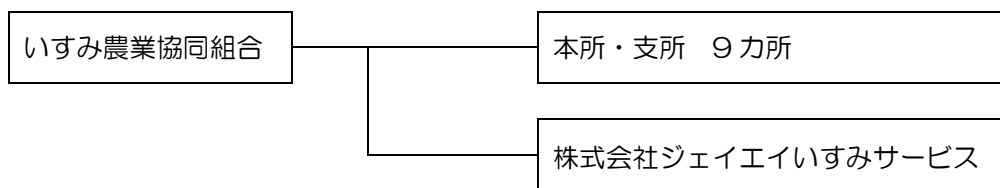
	平成 27 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	57,000	9,060

## VI 連結情報

### グループの概況

#### 1. グループの事業系統図

J Aいすみのグループは、当J Aと子会社(株)ジェイエいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



#### 2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエいすみサービス
代表者名	代表取締役 川崎安展
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業
	2. 冠婚葬祭の請負
	3. 総合リース業
	4. 損害保険の代理業
	5. 家屋内外の営繕及び環境整備
施設の概要	1. 事務所 267.45 m <sup>2</sup>
	2. 休憩所 33 m <sup>2</sup>
	3. 倉庫 805.95 m <sup>2</sup>
	4. 斎場 775.38 m <sup>2</sup> (大多喜斎場 447 m <sup>2</sup> ・ J Aなみはなホール 328.38 m <sup>2</sup> )
	5. 自動車 16 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	9 人
うち組合役員との兼職者数	5 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	23 人 (12)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 5 人

( ) は、うちパート職員

### 3.連結事業概況

当JAは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益1,472百万円、連結当期剰余金112百万円、連結純資産2,591百万円、連結総資産76,367百万円で、連結自己資本比率は10.57%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニーセンターは、常に親切丁寧な対応を心がけ、ご利用をいただく皆様に適切なアドバイスでのサービスに努めてまいりました。地域皆様の集客率を上げるため、なみはなホールでは、営業活動及び事前相談割引キャンペーンを執り行いました。大多喜斎場では、式場内のエアコン入れ替工を行い、皆様がより快適にご利用いただけるよう努めました。

葬儀件数は212件(前年対比92.6%)の取り扱いとなりました。取扱金額では285,836千円(前年対比94.9%)となりました。取扱件数のうち斎場利用は、138件(前年対比110.4%)、取扱件数の65.1%であり、昨年より10.5%増加いたしました。

旅行センターは、一層の収益確保をはかるため、またJA事業に対して、より一層の波及効果を促すため、そして地域住民に役立ち必要となる存在を目指しニーズに対応してまいりました。また、それぞれのお客様へ、満足度の高い企画を提供できるよう努めてまいりました。

取扱件数では、266件(前年対比83.1%)であり、人数では1,730人(前年対比79.6%)の方に利用して頂くことが出来ました。金額では、68,637千円(前年対比89.1%)となりました。

ホーム管理では、家屋等建物内外の修繕作業を中心に、庭木の手入れ全般及び農地等の草刈り作業を進めてまいりました。平成28年の作業件数は53件(前年対比108.2%)、金額では、4,466千円(前年対比111.3%)となりました。

### 4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益	1,467	1,474	1,506	1,516	1,472
信用事業収益	419	496	538	529	584
共済事業収益	377	370	371	380	413
農業関連事業	301	233	232	239	222
生活その他事業	370	375	365	368	253
連結経常利益	79	115	107	102	103
連結当期剰余金	65	86	98	99	112
連結純資産額	2,183	2,272	2,368	2,466	2,591
連結総資産額	72,562	72,592	72,909	74,492	76,367
連結自己資本比率	10.34%	9.87%	10.18%	10.32%	10.57%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成27年度 (平成27年12月31日)	平成28年度 (平成28年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	69,820,783	71,772,960
(1)現金	440,493	471,984
(2)預金	61,964,242	64,717,518
(3)有価証券	605,440	499,934
(4)貸出金	6,483,423	5,784,139
(5)その他の信用事業資産	395,849	363,287
(6)貸倒引当金	△ 68,664	△ 63,903
2 共済事業資産	28,982	33,550
3 経済事業資産	1,017,932	977,025
4 雑資産	89,355	90,615
5 固定資産	1,702,462	1,645,332
6 外部出資	1,831,625	1,831,625
7 繰延税金資産	-	15,694
8 繰延資産	1,115	817
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	74,492,255	76,367,622

(単位:千円)

科 目	平成27年度 (平成27年12月31日)	平成28年度 (平成28年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	70,929,718	72,725,211
(1)貯金	70,779,219	72,637,826
(2)借入金	10,302	9,485
(3)その他の信用事業負債	140,197	77,900
2 共済事業負債	434,983	407,011
3 経済事業負債	243,462	251,000
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	111,379	85,737
6 諸引当金	115,117	117,653
(1)賞与引当金	3,735	3,093
(2)退職給付引当金	99,226	106,996
(3)役員退職慰労引当金	12,156	7,564
(4)災害損失引当金	-	-
(5)修繕引当金	-	-
7 繰延税金負債	1,653	-
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	189,510	189,579
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>72,025,821</b>	<b>73,776,194</b>
(純資産の部)		
1 組合員資本	2,043,610	2,172,333
(1)出資金	1,109,686	1,129,703
(2)利益剰余金	941,261	1,048,761
(3)処分未済持分	△ 6,337	△ 5,131
(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	422,823	419,094
(1)その他有価証券評価差額金	3,659	-
(2)土地再評価差額金	419,164	419,094
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>2,466,433</b>	<b>2,591,427</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 合 計</b>	<b>74,492,255</b>	<b>76,367,622</b>

## 6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 事業総利益	1,516,175	1,472,713
(1) 信用事業収益	598,825	584,446
資金運用収益	569,239	555,772
(うち預金利息)	(374,112)	(385,235)
(うち有価証券利息)	(7,597)	(7,089)
(うち貸出金利息)	(135,211)	(121,489)
(うちその他受入利息)	(52,319)	(41,957)
役務取引等収益	20,714	18,911
その他事業直接収益	3,679	5,709
その他経常収益	5,193	4,053
(2) 信用事業費用	69,739	85,011
資金調達費用	29,061	33,030
(うち貯金利息)	(27,347)	(31,497)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,334)	(1,039)
(うちその他支払利息)	(381)	(492)
役務取引等費用	5,782	5,968
その他事業直接費用	-	7,940
その他経常費用	34,896	38,072
信用事業総利益	529,087	499,435
(3) 共済事業収益	403,344	413,292
(4) 共済事業費用	23,778	23,473
共済事業総利益	379,566	389,819
(5) その他事業収益	3,028,038	2,971,897
(6) その他事業費用	2,420,516	2,388,438
その他事業総利益	607,522	583,458
2 事業管理費	1,436,378	1,391,470
(1) 人件費	1,031,859	1,015,266
(2) その他事業管理費	404,519	376,203
事業利益	79,796	81,243



(単位：千円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	平成28年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
3 事業外収益	29,747	29,994
4 事業外費用	7,828	7,264
経常利益	101,714	103,972
5 特別利益	9,935	236
6 特別損失	5,868	699
税引前当期利益	105,782	103,509
7 法人税、住民税及び事業税	7,201	6,555
8 法人税等調整額(控除)	△ 867	△ 15,978
当期利益	99,447	112,932

## 7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	845,048	941,261
2 連結剰余金増加高	101,669	112,932
当期剰余金	99,447	112,932
土地再評価差額金取崩金	2,222	-
3 連結剰余金減少高	5,456	5,431
支払配当金	5,456	5,431
4 連結剰余金期末残高	941,261	1,048,761

8.連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	(単位：千円)	
	平成27年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	平成28年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	105,782	103,509
減価償却費	198,583	86,418
減損損失	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 11,828	△ 5,701
賞与引当金の増減額(△は減少)	522	△ 641
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 14,122	7,770
その他引当金等の増減額(△は減少)	851	△ 4,591
信用事業資金運用収益	△ 516,980	△ 413,799
信用事業資金調達費用	28,681	32,537
共済貸付金利息	△ 615	△ 658
共済借入金利息	615	658
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 21,674	△ 19,441
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,619	2,215
固定資産売却損益(△は益)	828	483
外部出資関係損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	359,685	699,284
預金の純増(△)減	△ 2,540,000	△ 2,100,000
貯金の純増減(△)	-	3,276,215
信用事業借入金の純増減(△)	△ 818	△ 817
その他の信用事業資産の純増減	16,985	37,904
その他の信用事業負債の純増減	1,516,683	△ 1,485,804
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 1,706	△ 3,576
共済借入金の純増減(△)	1,706	3,576
共済資金の純増減(△)	31,921	△ 30,154
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,965	△ 2,563
その他の共済事業資産の純増減	△ 190	△ 975
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	127,580	△ 17,990
経済受託債権の純増(△)減	92,341	202,429
棚卸資産の純増(△)減	△ 23,973	△ 144,567
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 76,466	11,639
経済受託債務の純増減(△)	2,550	△ 2,089
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

# JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2017

(単位：千円)

科 目	平成27年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	平成28年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 74,510	654
その他の負債の純増減	9,242	△ 6,393
未払消費税等の増減額	6,183	△ 15,829
信用事業資金運用による収入	508,705	407,851
信用事業資金調達による支出	△ 20,914	△ 26,031
共済貸付金利息による収入	613	642
共済借入金利息による支出	△ 613	△ 642
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	21,674	19,441
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 12,242	△ 5,810
災害による保険金収入	495	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 291,009	605,151
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 994,779	△ 200,319
有価証券の売却による収入	998,458	298,581
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受け入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 15,456	△ 27,607
固定資産の売却による収入	△ 100,675	△ 1,807
外部出資による支出	△ 78,721	-
外部出資の売却等による収入	1,019,857	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,684	68,847
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	23,934	33,968
出資の払戻しによる支出	△ 10,823	△ 17,767
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 5,456	△ 5,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,655	10,769
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	545,330	684,767
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,159,405	2,704,734
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,704,735	3,389,502

## 9. 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項  
連結子会社は、(株)ジェイエイいすみサービスの1社です。
- (2) 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用する関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間  
当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。
  - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 

現金及び預金勘定	65,189,502 千円 (注1)
定期性預金及び譲渡性預金	61,800,000 千円 (注2)
現金及び現金同等物	3,389,502 千円

(注1) 現金 (471,984) + 普通預金 (2,917,318) + 別段預金 (200) + 定期預金 (61,800,000)  
(注2) 定期預金 (61,800,000)

### II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
 (うち自動車部品・・・売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法))  
 販売品・・・先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 15,041 千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## 5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## III 会計方針の変更に関する注記

### 減価償却方法の変更

法人税法の変更に伴い「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 9 千円増加しています。

## IV 表示方法の変更に関する注記

### 農産物検査に係る手数料の計上区分の変更

農業倉庫法の廃止に伴い、農産物検査に係る手数料は、従来倉庫事業収益として計上していましたが、科目名の変更を契機に見直した結果、販売事業収益に計上することが実態に即しているため、当事業年度から販売事業収益に含めて表示しています。なお、当事業年度より表示科目名称を倉庫事業損益から保管事業損益に変更しています。

この変更に伴い、販売事業収益が 4,853 千円増加しております。

## V 貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 628,364 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,340 千円	構築物	53,357 千円	車両運搬具	11,548 千円
工具器具備品	20,716 千円	機械及び装置	316,399 千円		

### 2. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円は為替決済取引の担保に供しています。

### 3. 理事、監事に対する金銭債権の総額 9,506 千円

### 4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 25,899 千円、延滞債権額は 80,727 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延

滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,627千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 313,933千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## VI 損益計算書に関する注記

### 1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、グルーピングの最小単位である各固定資産をグルーピングしています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、JA全体の共用資産と認識しています。

## VII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,060千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関

を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	64,717,518	64,697,892	△19,626
有価証券			
満期保有目的の債券	499,934	530,020	30,086
貸出金(*1)	5,790,860	—	—
貸倒引当金(*2)	△63,926	—	—
貸倒引当金控除後	5,726,934	5,946,796	219,862
経済事業未収金	174,626	—	—
貸倒引当金(*3)	△1,227	—	—
貸倒引当金控除後	173,399	173,399	—
資産計	71,117,785	71,348,107	230,322
貯 金	72,637,826	72,665,232	27,406
経済事業未払金	229,575	229,575	—
負債計	72,867,401	72,894,807	27,406

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 6,721 千円を含めています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

##### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

##### ④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ①貯金

# JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2017

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,831,625
合計	1,831,625

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,715,518	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	499,934
貸出金(*1, 2)	1,073,212	559,314	483,174	385,541	319,433	2,963,465
経済事業未収金	174,626	—	—	—	—	—
合計	65,963,356	559,314	483,174	385,541	319,433	3,463,399

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 175,565千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 11,155千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 639千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	61,686,292	5,336,266	5,000,028	167,107	392,778	55,355
合計	61,686,292	5,336,266	5,000,028	167,107	392,778	55,355

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## VIII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

### ①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	499,934	530,020	30,086

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 300,812千円

売却益 5,709千円

売却損 7,940千円



## IX 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付に係る事項

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	99,226 千円
退職給付費用	57,170 千円
退職給付の支払額	△29,202 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△20,198 千円
期末における退職給付引当金	106,996 千円

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	878,343 千円
特定退職共済制度	△202,501 千円
確定給付型年金制度	△568,846 千円
未積立退職給付債務	106,996 千円
退職給付引当金	106,996 千円

#### (4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	17,826 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344 千円
退職給付費用（注）	57,170 千円

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 32,670 千円を福利厚生費で支出しています。

#### (5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

### 2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,841 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 167,960 千円となっています。

## X 税効果会計に関する注記

### 1. 税効果会計の適用に伴う事項

#### 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

##### (1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	29,135 千円
貸倒引当金	10,443 千円
貸出金償却損金否認額	2,588 千円
賞与引当金	974 千円
役員退職慰労引当金	2,060 千円
減損損失	12,596 千円
税務上の繰越欠損金	6,583 千円
資産除去債務	920 千円
その他	4,486 千円
繰延税金資産小計	69,789 千円
評価性引当額	△53,928 千円
繰延税金資産合計（A）	15,861 千円

#### 繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△167 千円
繰延税金負債合計（B）	△167 千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	15,694 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.23%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.96%
住民税均等割等	3.47%
評価性引当金の増減	△37.72%
その他	△0.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.10%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が28年3月29日に、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用された法定実効税率は、平成32年1月1日以降27.23%から27.24%に変更されました。

これに伴う影響額は軽微です。

## XI その他の注記

### 1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～10年、割引率は1%を採用しています。

### 2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,346 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	3,379 千円

### 3. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 10.連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
破綻先債権	27	25	△1
延滞債権額	111	80	31
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	138	106	△32

### 注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

### 注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

### 注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

### 注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 11.連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
信用事業	経常収益	529	584
	経常利益	115	90
	資産の額	69,821	71,772
共済事業	経常収益	380	413
	経常利益	134	152
	資産の額	29	33
農業関連事業	経常収益	239	222
	経常利益	△45	△48
	資産の額	970	4,333
その他事業	経常収益	368	253
	経常利益	△102	△91
	資産の額	48	229
計	経常収益	1,516	1,472
	経常利益	102	103
	資産の額	70,868	76,367

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 連結自己資本の充実の状況

### ◆連結自己資本比率の状況

平成28年12月末における連結自己資本比率は10.57%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

### 1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	28年度	経過措置による不 算入額	27年度	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,166,819		2,038,178	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,128,703		1,108,686	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,048,761		941,261	
うち、外部流出予定額 (△)	5,513		5,432	
うち、処分未済持分 (△)	5,131		6,337	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19,408		21,592	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	19,408		21,592	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	219,122		246,513	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,405,351		2,306,284	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	8,988	-	6,132
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	8,988	-	6,132
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		-	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,405,350		2,306,284	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,870,003		19,502,004	
資産（オン・バランス）項目	19,870,003		19,502,004	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,829,693		△ 1,829,241	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	5,393		6,132	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 2,443,760		△ 2,444,047	
うち、上記以外に該当するものの額	608,673		608,674	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,848,807		2,836,004	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	22,718,811		22,338,008	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (二)）	10.57%		10.32%	

- 注1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出してしています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	602,256	-	-	501,751	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,668,739	-	-	2,250,781	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,971,778	12,394,356	495,774	64,722,737	12,944,547	517,782
法人等向け	19,102	4,373	175	8,299	3,939	158
中小企業等向け及び個人向け	394,425	155,943	6,238	364,176	134,206	5,368
抵当権付住宅ローン	138,532	47,645	1,906	112,605	38,740	1,550
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	89,244	61,566	2,463	67,474	34,457	1,378
信用保証協会等保証付	2,472,786	242,756	9,710	2,301,332	225,801	9,032
共済約款貸付	25,959	-	-	29,552	-	-
出資等	201,124	201,124	8,045	201,124	201,124	8,045
他の金融機関の資本調達手段	2,225,186	5,562,965	222,519	2,224,995	5,562,487	222,499
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 1,830,750	△ 73,230	-	△ 1,829,838	△ 73,194
上記以外	3,149,908	2,662,027	106,481	3,062,446	2,556,140	102,246
信用リスク・アセットの合計の額	73,959,038	19,502,004	780,080	75,847,273	19,871,605	794,864

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金資産、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,836,004	113,440	2,848,807	113,952

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
22,338,008	893,520	22,718,811	908,752

### 3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付期間による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成27年度				平成28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	73,959,038	6,515,759	602,256	89,244	75,847,273	5,811,298	501,751	67,474	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	73,959,038	6,515,759	602,256	89,244	75,847,273	5,811,298	501,751	67,474	
法人	農業	109,743	109,743	-	12,500	94,766	94,766	-	3,716
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	2,154	-	-	-	2,154	-	-	-
	金融・保険業	64,264,284	594,685	-	-	67,015,983	594,494	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	25,242	22,242	-	22,242	33,497	20,497	-	20,497
	日本国政府・地方公共団体	3,270,995	2,668,739	602,256	-	2,752,532	2,250,781	501,751	-
	上記以外	177,154	30,918	-	-	159,230	22,985	-	-
	個人	3,111,360	3,078,432	-	54,501	2,861,720	2,824,453	-	43,261
その他	2,987,106	-	-	-	2,927,391	3,322	-	-	
業種別残高計	73,959,038	6,515,759	602,256	89,244	75,847,273	5,811,298	501,751	67,474	
1年以下	61,804,818	340,035	-	-	62,314,201	357,055	-	-	
1年超3年以下	441,913	441,913	-	-	409,738	409,738	-	-	
3年超5年以下	745,825	745,825	-	-	1,151,191	649,440	501,751	-	
5年超7年以下	1,135,177	532,921	602,256	-	233,923	233,923	-	-	
7年超10年以下	324,883	324,883	-	-	232,138	232,138	-	-	
10年超	3,772,850	3,772,850	-	-	3,653,037	3,653,037	-	-	
期限の定めのないもの	5,733,573	357,332	-	-	7,853,045	275,968	-	-	
残存期間別残高計	73,959,038	6,515,759	602,256	-	75,847,273	5,811,298	501,751	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。



(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	23,254	21,592	-	23,287	21,559	21,559	19,409	-	21,593	19,375
個別貸倒引当金	49,301	-	-	10,131	49,301	49,301	879	-	4,397	45,782

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成27年度					平成28年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	879	-	-	879	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,105	-	-	765	8,340	-	8,340	-	470	7,871	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	50,326	-	-	9,366	40,960	-	40,960	-	3,927	37,033	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	59,431	-	-	10,131	49,301	-	49,301	879	-	4,397	45,782	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成27年度			平成28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	-	3,737,447	3,737,447	-	3,254,068	3,254,068
リスク・ウエイト0%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	2,472,786	2,472,786	-	2,301,332	2,301,332
リスク・ウエイト20%	-	61,979,318	61,979,318	-	64,731,208	64,731,208
リスク・ウエイト35%	-	138,532	138,532	-	112,605	112,605
リスク・ウエイト50%	-	28,600	28,600	-	8,077	8,077
リスク・ウエイト75%	-	394,425	394,425	-	364,176	364,176
リスク・ウエイト100%	-	4,163,982	4,163,982	-	4,029,315	4,029,315
リスク・ウエイト150%	-	1,579,921	1,579,921	-	1,585,434	1,585,434
リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト250%	-	78,481	78,481	-	78,481	78,481
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	74,573,491	74,573,491	-	76,464,696	76,464,696

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4.信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

##### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10,906	-	4,326	-
中小企業等向け及び個人向け	18,325	-	14,101	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	27,200	-	18,040	-
合 計	56,431	-	36,467	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5.派生商品取引及び

##### 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

##### (1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

## 8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,437,065	2,470,186	2,331,559	2,361,645
合 計	2,437,065	2,470,186	2,331,559	2,361,645

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 27 年度		平成 28 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
3,659	-	-	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

## 9.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	57,000	9,060

## 【JAの概要】

### 1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	岩瀬 貞夫	無
常務理事	鈴木 茂文	無	理事	齋藤 清吉	無
常務理事	高地 孝夫	無	理事	末吉 光	無
理事	鈴木 博善	無	理事	寺田 尚志	無
理事	座間 澄行	無	理事	松崎 敏雄	無
理事	吉野 勇孝	無	理事	長谷川 敏雄	無
理事	野村 勝子	無	理事	浅野 幸男	無
理事	吉野 寛	無	代表監事	斉藤 豊	
理事	高橋 金幹	無	監事	千葉 常之	
理事	小山 功	無	監事	北根 義信	
理事	善茂作 清江	無	監事	田中 正雄	

### 2.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成 27 年度末	平成 28 年度末	増 減	
正組合員	個人	7,148	7,081	△67	
	法人	農事組合法人	2	2	-
		その他の法人	9	13	4
准組合員	個人	5,446	5,405	△41	
	その他の団体	46	50	4	
合計		12,651	12,551	△100	

備考 28年度末正組合員戸数 7,019戸  
27年度末正組合員戸数 7,080戸

### 3.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	252
J A い す み 青 年 部	16
い す み 農 協 稲 作 部 会	47
大 原 園 芸 組 合	9
い す み 農 協 筍 生 産 連 絡 協 議 会	80
川 畑 筍 生 産 組 合	14
い す み 農 協 キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	9
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
J A い す み 酪 農 組 合	10
千 葉 県 林 業 研 究 会 夷 隅 支 部	11
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	29
い す み 自 然 薯 組 合	9
一 宮 ・ 岬 梨 組 合 岬 支 部	59
岬 町 キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	7
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 部 会	131
い す み 農 協 ナ バ ナ 出 荷 組 合	68
夷 隅 筍 生 産 組 合	23
い す み 市 柿 生 産 組 合	25
い す み 農 協 ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	22

### 4.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

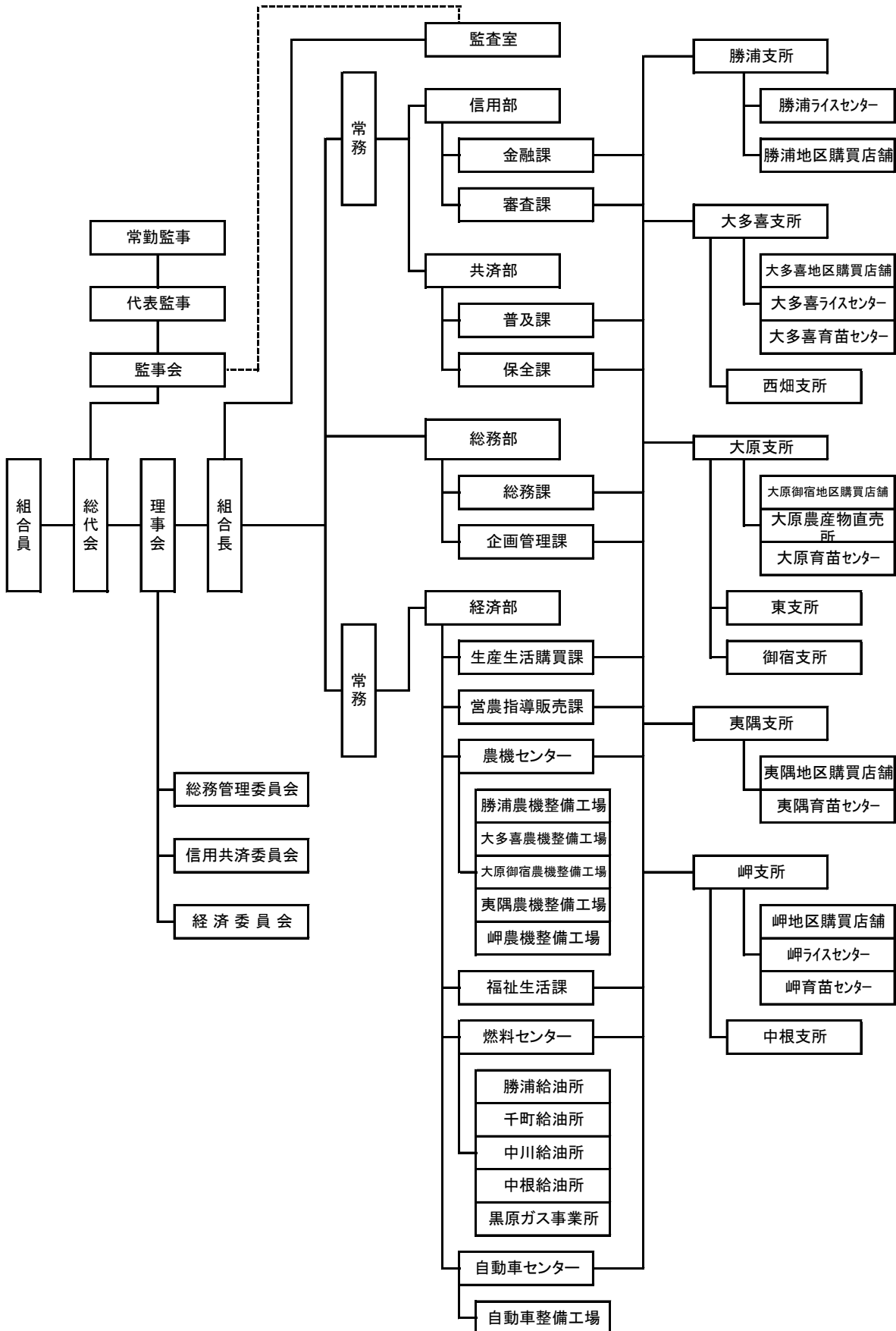
## 5.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-2	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
A T M	上 野 コ ー ナ ー	勝浦市植野 489-1		1 台
A T M	南 コ ー ナ ー	いすみ市大原 7954-1		1 台
A T M	福 祉 コ ー ナ ー	いすみ市能実 295		1 台
A T M	道 の 駅 コ ー ナ ー	大多喜町石神 855		1 台
A T M	大多喜駅前コーナー	大多喜町大多喜 282		1 台

## 6.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7.組織機構図



## 8. JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に9支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）13台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場5カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。





## 9.主な出来事

1月	13日		
2月	10日		
	27日	～	28日
3月	12日	～	13日
	30日		
4月	1日		
	29日		
5月	15日		

女性部短期大学校第16期生入学式  
 平成28年度稲作栽培講習会  
 春の農業機械展示会  
 自動車展示会  
 第16回通常総代会  
 平成28年度新採用職員入組式  
 JA大原農産物直売所感謝祭「苗もの祭り」  
 JAいすみ春の感謝祭2016



5月	26日	・	6月6日
6月	2日		
	26日		
7月	9日	～	10日
	17日		
8月	12日		
9月	18日		

JA共済置き傘贈呈式  
 購買店舗美化コンクール  
 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン  
 自動車展示会  
 JA大原農産物直売所16周年記念大感謝祭  
 平成28年度産米初検査・目揃え会  
 JAいすみコシヒカリ新米まつり



10月	7日		
	16日		
	28日	～	30日
	29日		
11月	5日	～	6日
	25日	～	28日
12月	7日		
	9日		
	12日		
	14日		
	23日		

女性部パークゴルフ交流会  
 JAいすみ感謝の集い  
 第41回農業機械大展示会  
 第11回平成28年度いすみ米食味コンクール  
 自動車展示会  
 JAいすみ謝恩旅行  
 千葉県家の光大会  
 平成28年度JAいすみ経済コンクール  
 平成28年度「いすみ米」贈呈式  
 女性部短期大学校第16期生卒業式  
 JA大原農産物直売所「年末大感謝祭」



# 2017 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合  
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1  
TEL.0470-86-3711(代)  
<http://www.jaisumi.or.jp>